

第 8 5 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 1 年 1 月 2 9 日 (火) 1 3 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 大会議室

益田市教育委員会

第 8 5 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 1 年 1 月 2 9 日（火） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 大会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

報第 1 号 文化財保存活用地域計画の策定について

報第 2 号 学校における働き方改革に関するガイドラインの策定について

報第 3 号 平成 3 0 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

第 4 その他

(1) 協議

- ・ 益田市立鎌手中学校の閉校に伴う関係条例等の一部改正について
- ・ 2 0 1 9 年度教育行政の取組方針（案）について【非公開】

(2) 情報提供

- ・ 益田市歴史文化基本構想（案）に対する意見募集について
- ・ 史跡益田氏城館跡整備基本計画（案）に対する意見募集について
- ・ 益田市立歴史民俗資料館の今後について【非公開】
- ・ クラスジャパン成果発表会の開催について
- ・ ひとが育つまち益田フォーラム2019の開催について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
社 会 教 育 課 長 補 佐
文 化 財 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

武 内 白
山 本 裕 士
石 橋 睦 男
城 市 博 明
木 原 光
石 田 公
松 本 泰 典
山 本 浩 之
藤 本 美 香
中 田 香 織

柳井教育長 それでは、時間となりましたので、第 8 5 3 回定例教育委員会を開催いたします。

 本日は、傍聴希望がありますが、第 4 のその他にあります 2 0 1 9 年度教育行政の取組方針と益田市立歴史民俗資料館の今後については、非公開とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、議事に入りたいと思います。

 1 2 月 2 6 日から中野委員さんが再任されました。引き続きよろしくお願いいたします。

中野委員 よろしくお願いいたします。

第 1 会議録の承認

柳井教育長 それでは、会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

 ご欠席の委員さんには、後日、会議録の承認をいただきます。

第 2 教育長報告

柳井教育長 それでは、教育長報告について説明いたします。

 まず、1 2 月 2 1 日に、益田を良くする市民の会から教育委員会に対して要望をいただきました。主にはトイレの設置についてでしたが、やはり計画的に実施していかないと難しいというところで、今後、施設ごとの個別計画を立てていき、それに沿って進めていくという話をいたしました。

 続きまして、1 2 月 2 6 日に川崎市スポーツ交流団解散式がありました。今年は、益田市体育協会と協議をし、剣道のスポーツ交流団が川崎市へ行っております。昨年度は相撲の団体が川崎市で交流を行いました。来年度は、川崎市から相撲の団体が来られるという話も聞いております。

 続きまして、1 月 1 4 日にグローバルリーダー海外研修出発式がありました。グローバルリーダーといいますのは、県で行っております魅力化事業で、益田市では高校生が海外で研修し、研修から学んできたことをこの益田市で活かしていこうということで行っております。

 今年は市内 4 校から 1 8 人の生徒が研修に行きました。その研修の成果を 3 月に開催するひとが育つまち益田フォーラムの中で発表することになっております。

 続きまして、1 月 1 7 日に教職員の働き方改革検討委員会があり

ましたが、これにつきましては後ほど報告があります。

次に1月24日には、いじめ問題対策協議会があり、益田市の今年度の現状と国や県のいじめの捉え方、定義が変わったということで、それを変更していこうという話がありました。

次に、本日になりますが、午前中にクールチョイス・アンバサダー養成事業成果発表会が吉田小学校であり、吉田小学校の5年生が、地球温暖化対策の取組について劇や調べた結果などを発表しました。吉田小学校の児童は、アンバサダーとして市内の学校に伝達していくということを聞いております。

報告は以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第3 議題

○議第1号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

柳井教育長

それでは続きまして、議第1号益田市教育委員会感謝状の贈呈について、事務局よりお願いいたします。

山本課長

このたび、株式会社テライから小中学校ふるさと学校環境改善事業のエアコン設置に対して、多額の寄附をいただきましたので、益田市教育委員会感謝状贈呈要綱第2条第1項第2号により感謝状を贈呈したいということで議決を求めるものでございます。

渡辺委員

質問ではありませんが、昨年、この会社に企業訪問をいたしました。そこでいろいろ話をお聞きしましたが、ベトナムから25名程度、障がい者を15名程度雇っておられるそうです。労働者のうち3分の1は女性という話もありました。海外からの労働者を雇用している中で、言葉の通じない方とのコミュニケーションが大変のようで、この会社では、海外の方でも日本語が出来る方がいるので、その方に頼っているという話をされました。益田市としても、こういった方の支援をしていかないといけないと思いました。国でも外国人労働者のために日本語教育支援を進めているらしいですが、益田市においても必要ではないかと思いました。

柳井教育長

それでは、感謝状贈呈について、賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員

＝全員挙手＝

柳井教育長

ありがとうございます。全員賛成ということで、感謝状を贈呈したいと思います。

○報第1号 文化財保存活用地域計画の策定について

柳井教育長

それでは続きまして、報第1号文化財保存活用地域計画の策定につ

いてお願いします。

木原課長

文化財課では歴史を活かしたまちづくりを推進するため、平成30年度に歴史文化基本構想を策定しますが、さらにこの構想につけ加える形で、歴史文化の保存、活用のための基本的なアクションプランに当たります文化財保存活用地域計画というものを策定してまいります。

この計画を策定する背景と目的につきましては、7ページの下段、3のところに列記をしておりますが、昨年6月の文化財保護法の改正によりまして、新たに文化財保存活用地域計画の法定化がその中に盛り込まれ、今年4月から施行されるということになりました。

文化庁でさまざまな計画、策定指針が示されておりますが、8ページにありますように、歴史文化基本構想と文化財保存活用地域計画に必要な記載項目は大半が重複した内容になっております。歴史文化基本構想に第8章の部分を追加することによって、文化財保存活用地域計画にすることができます。歴史文化基本構想の策定の延長として、この計画に取り組むことによって効率的に策定することができます。

8章の部分は、今後想定される歴史文化を活用したさまざまな事業を広範囲に渡って盛り込んでいく形になると思われます。2月19日に歴史文化基本構想の検討委員会をもう一度開催して、この8章の部分を検討していただき、今年度中に市の計画として決定して、4月には国の認定を受けるということで進めていきたいと考えております。

今後の計画を策定して、国の認定を受けるとことが文化財関連のさまざまな補助事業あるいは交付金の申請に係る必須の要件になってくると県のほうから聞いております。

中野委員

1つお聞きしたいのが、4月に計画公表、周知というスケジュールになっていますが、この計画が示されて、どう活用していくのかというところをお聞きしたいと思います。例えば、誘客につなげるのか、そうではなくて市民の意識を向上させるのかなど、さまざまな捉え方があるのだらうと思いますが、どういったことを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

木原課長

歴史文化基本構想の中で、益田市内のエリアを5つぐらいに分けて設定しておりますが、ここからさらに地区を選定して、文化財保存活用地域計画の実施計画としての具体的な事業について意見交換をするワーキンググループを設置して、地元の方たちが自発的、主体的に考えていくことを考えております。

新しい文化財保護法では、予算付けがなくても実施できる段階には、地元の方が主体的に実施するような組織立てを求められておりますので、それに向けたモデル地区を選定し、試行していきたいと考えてお

ります。

舟橋委員

4月に公表できるということで、着々と進められており、お話をお聞きすると、計画倒れというようなことはないと感じます。

また、地域住民の皆さんの自主的な動きでということが一番大事になってくるかと思いますが、その自主的なものになるように皆さんのご理解をいただきながらやっていく上では、着実な地域との関わり、連携をしっかりとっていただきたいと思っています。引き続いてご努力をよろしくお願いいたします。

渡辺委員

先ほど、地域が自主的に活動をするという話がありましたが、行政と地域がどのような関係をこれから持ち続けていくのか。あるいは、地域が自主的な活動で遺跡を維持していくにしても、高齢化が進んでいる現状から、全ての地域でそのようには動いてはいけないと思います。行政としての活動の方向性というものは、どのようなものがあるのでしょうか。

木原課長

今後こういうことが望ましいというような民間の関わりに対する期待については歴史文化基本構想に盛り込んでいるところですが、実践するには特に難しい部分だろうと思います。実践するには、計画の中で具体的にどういうふうに進めていくかということを経験の方と意見交換しながら見出していくという形になるのではないかと思います。こちらから押しつける形では長続きもしませんし、全て民にお任せする形も難しいところがあると思います。

その辺でより良い相互の関わり方を試行を通して見つけていきたいと思っています。

渡辺委員

匹見地域で言えば、ほとんどが埋蔵文化財になっており、表面的には何もありません。発掘した遺物が残っているというだけのようなところです。地域の方はそこに遺物があるというのは分かっていますが、目に見えないものを自分たちがどう活かしていくのかと考えた時に、見えてこない部分が多々あると思いますし、意識を高めていくのは大変なことだと思います。

武内部長

歴史文化基本構想は非常に幅広く捉えて作られていると思います。

この中には、今言われたような埋蔵文化財もありますし、伝統芸能などもあります。既に神楽のように民間の中で取り組んでいるものもあります。

基本構想の中では、隠れた文化財も取り上げておりますので、基本構想ではこういったものを捉えているということを地域にしっかりと示して、地域の方の意識の向上に繋がることもあるでしょうし、また、市として取り組んでいかないといけない文化財もあると思いますので、

そういったものを分けながら取り組んでいくことが必要ではないかと思えます。

渡辺委員 時間をかけながら意識を高めていく方法しかないとは思っておりますが、高齢化によって、周辺部は人がいなくなってしまうことも懸念されておりますから、早急に取り組んでほしいと思えます。

柳井教育長 教育委員 ご意見ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第2号 学校における働き方改革に関するガイドラインの策定について

柳井教育長 それでは続きまして、報第2号学校における働き方改革に関するガイドラインの策定についてお願いします。

城市参事 事前にお配りした資料ですが、表紙をめくって1枚目のところを、今お配りしたものに差し替えをお願いします。

10月の定例教育委員会でも報告いたしました、市内の小中学校における教職員の働き方、時間外勤務あるいは持ち帰り仕事、それから十分な教材研究の時間がないといったようなことも含めて、喫緊の課題として働き方に関するガイドラインが必要だということで策定をしたものです。

本年度の7月から働き方改革検討会議というものを立ち上げ、この1月まで4回の検討を進めてまいりました。この検討会議には、小中学校長会、小学校長会、中学校長会、小中学校の教頭会、主幹教諭、養護教諭、事務職員の代表にも出席いただき、検討を重ねてまいりました。

このガイドラインは、1番目に目的、2番目に市教育委員会並びに学校の責務、3番目に教職員の働き方に関する実態、これに基づいて4番目に教職員の時間外勤務削減に向けた取組方針、そして5番目に重点的に取り組む事項という内容で構成しております。

働き方の実態については10月にご報告しておりますので、そこは割愛させていただきまして、このガイドラインの5ページからご覧ください。

教職員の時間外勤務削減に向けた取組方針というところで、市教育委員会並びに学校がそれぞれ行うこと、できることといったことをまとめております。

まず1番目に、学校業務の改善が必要であるとしております。各学校の教職員とも話し合いをしました。さまざまな業務が学校には期待されておりますが、それを賄えるだけの人員がいらないということもありますし、今後、新学習指導要領完全実施に向けて、小学校において

は授業時間数が増えるといったこともあります。増えるものもありますが、業務の改善あるいは適正化が必要であると思っております。

7ページには、時間外勤務の抑制のための必要な措置ということで、一つには時間外勤務の上限目安を示す必要があると書いております。特に厚生労働省では労働基準法の改正に伴いましてガイドラインが示されております。それを一つの根拠としまして、数値を示しております。急にその状態にできるというわけにはいかないと思いますので、多少の猶予を持たせる必要があるかもしれません。

それから、9ページには、働き方改革の実現に向けた環境整備について記載しております。

まずは、エアコン整備を行って、夏休み等にも授業が出来るようにすることによって、授業中の授業負担の平準化を図っていくことを重点として考えています。エアコンはもともと教職員の働き方のためだけではなくて、そこで学習をしている子どもたちの安全安心が一番の目的ですので、それに合わせて働き方にも影響が出るのではないかと考えております。

それから、学校閉庁日の拡充をしていきます。今年度、お盆の学校閉庁日を3日間としましたが、来年度以降、お盆には1週間程度、それから年末年始は年末が3日、年始が3日になっておりますが、これも1日増やしまして1週間に拡充してはどうかと考えています。年始に増やした1月4日と、お盆を挟む1週間のところは勤務を要する日ですので、年休等の取得で対応していくということになります。

それから、学校二学期制の導入を検討していきます。早急に急激な変化をするということは学校側が大変ですので、(4)に上げていますが、(6)に下げて、順番を入れ替えたいと思います。

さまざまなことを取組方針のところで述べていますが、来年度からの2年間で重点的に進めていく7項目について、11ページから記載しております。

実効性のあること、現実的に実行可能であること、それから効果の大きいものといったことを勘案して、この7項目に絞っております。

今回、益田市としてはガイドラインを策定すると考えておりますが、今後示される予定の県教育委員会のガイドラインとは、多少方針が異なる部分があるかもしれません。基本的には今回策定したガイドラインは順次見直しをしていきます。

今後の日程としては、2月に市議会の総務文教調査会と小中校長会の総会で報告をしたいと思っております。小中校長会では学校現場に対してしっかりお知らせしたいと考えております。

冒頭の文書でも示しておりますが、学校と市教育委員会だけの取組では限界があるというのが実情です。保護者、地域、関係する各種団体にもしっかり呼びかけを行って、協力をしていただくということが大切になってくると思います。

舟橋委員

重点的に取り組む事項をよく見定めながらご検討いただいていることを感じます。

先ほど、学校二学期制の検討ということでしたが、学校現場では、小中一貫教育、新学習指導要領など取り組まないといけないことがたくさんある中で、さらに学校2学期制となると、見直しをしなくてはいいけないことがたくさん出てきて負担が多くなるだろうと思いますが、この件について、もう少し詳細をお聞かせください。

城市参事

これから検討を行っていくところなので、明確に詳細なことはまだありませんが、一つは学校の業務をいくつか減らしていくことはできないだろうかということで、現在の3学期制を2学期制にすることで、3回の学期ごとにやっていることが2回に減るということはあると思います。

そういった意味で、教職員の働き方が多少軽減できるのではないかとありますが、一番は業務を改善するとか業務を削減するというのをずっと現場で言っており、少しずつ取り組んできてはいますが、削減とか改善ということがかなり難しい状態になっております。何かを変えないとそういったことに取り組みにくい状況になっているというのが考えられます。まず二学期制というふうにシステムを変えることで、いろいろなことが動かしやすく、きっかけづくりにもなるのではないかと考えています。

舟橋委員

学校二学期制を実施しているのは、全国で2割程度と聞いておりますが、そこからはなかなか広がっている状況ではないというところだと思います。徐々に増えたり、あるいは3学期制に切り替えたり、いろんな状況があると思いますので、どこまでが削減や改善に繋がるのか、益田での対応などしっかりと検討していただきたいと思っています。

それから、もう一点は、行事等も削減していかないといけないとありましたが、今後、地域との連携を進めていく方向性の中で、そこに時間がとれなくなるということになると、思いが逆になってしまうのではないかと思います。その点も含めて検討いただきたいと思います。

柳井教育長

先ほど城市参事から説明がありましたように、システムを変更することで目に見えて減る部分はあるということは分かっております。あとは、教員の意識になると思います。これからは社会に開かれた教育

課程ということで、地域の教育力を活かしながら進めていき、また一方では地域が子どもたちを育てていくというような目標を地域と学校が一緒になって進めていくことで、これからの学校教育というのは、学校教育だけで子どもたちの教育が完結するものではないという意識をしっかりと伝えていく必要もあると思います。

舟橋委員

地域の方々が子どもたちをしっかりと見て、育てていっていただけるというのは本当にありがたい話だと思いますし、共に育て合う、育ち合うというような社会になればいいと思います。

ただ、二学期制になっている学校の方と話をした時に、テストを増やさないで結果が出しにくかったり、細やかなテストを何回かしないといけないとか、二学期制といっても通知表を出さないと保護者が不安になるということなど、見えていないところもあると思いますので、現状をしっかりと把握しながら、より良い方向性へ向かっていただけたらうれしいと思います。

中野委員

民間企業においても働き方改革が進んでいまして、4月から有給休暇5日が必須ということになりました。こういったことが示されたのは良いことだと思いますが、逆に現場に負担になることが出てくる可能性がないかというところを危惧しています。

新学習指導要領において、授業日数とか時間が増えてくると思いますが、環境整備の中でエアコンの整備促進を行うということが示されてはおりますが、対案として授業の時間数を減らして日数を増やすなどある程度の対応はされると思います。しかし、実際にやってみないと分からないと思いますので、ガイドラインの改善についても想定しておかないといけないと思います。

即実行できるものもあれば、状況に応じてはなかなか進まないということもあると思いますので、実行して、また検証して改善というようなサイクルで動いていただきたいと思います。

それと、夏休みと冬休みの休日ということが出ておりますが、これは非常に良いことだと思います。ただ、気になるのが、部活動のことが示されていて、週の中で平日の1日と土日のどちらかを休むということですが、これを基本とした場合に、土日に大会があった時などは対応しづらいような気がしますので、少し緩和できるような表現にされたほうがいいのではないかと感じました。

城市参事

実は、部活動に関するガイドラインというものも考えていまして、これは文部科学省が既に昨年度出されています。県のほうも部活動に関するガイドラインを今年度中に出すことになっておりますので、これを待っているところです。

特に部活動に関するガイドラインについては、益田市だけでやってもなかなか実効性がないというところもありますので、全県、揃えていきたいという思いがあり、県の動きを待っているところではあります。

資料の7ページのところで、①のiii)に、大会等のため活動する場合、翌日を部活動休止日とするという一文に入れておりますが、その辺りは若干流動性を持たせるということ、そのほうが現実的だろうと考えているところです。ご指摘のことにつきましては、今後、部活動のガイドラインに盛り込んでいきたいと考えております。

柳井教育長
教育委員

それではこの件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第3号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

柳井教育長

それでは続きまして、報第3号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要について、事務局よりお願いします。

城市参事

この調査は、毎年度実施しており、全国の小学5年生並びに中学2年生の児童・生徒を対象としています。調査の内容としては、実技と質問紙調査並びに学校に対する質問紙調査があります。

それでは、子どもたちの実技に関する調査結果について12ページをご覧ください。

(6)の調査結果(概要)の①を見ていただきますとお分かりになると思いますが、益田市の子どもたちは、全国と比較しますと、上体起こし、長座体前屈、反復横跳びあたりが低く、柔軟性並びに俊敏性に弱みが見られました。逆に、持久力といったところに強みがあるということが見てとれます。

次のページには、総合評価の分布の様子を出しております。それぞれのグラフの一番左端が総合評価Aの子どもたちです。一番右端が総合評価Eで、一番低いということになりますが、若干、AあるいはB評価のほうが全国でも低い傾向にあるというところが見てとれます。それほど大きな差があるというふうには見えませんが、女子につきましては、若干上位の子どもが少ないということが分かります。

14ページからは、子どもたちの体格に関する調査結果を載せております。それぞれT得点というのがありますが、全国のT得点を50と考えると、益田市の子のT得点は、中学2年生女子の体重以外は全て50を下回っています。つまり身長も体重も、全国よりも小さいという傾向があるということです。

先ほどの体力調査のところを見ると、小さな体格でこれだけ子どもたちは頑張っていると思えることができますと思います。

次に、15ページからは生活習慣の様子を載せております。まず、朝食の摂取状況ですが、朝食を毎日食べる子どもたちの割合は、全国より高い傾向にあります。小学5年生の男子については若干その傾向が弱くなっている状況が見てとれます。これは、子どもたちに朝ご飯を食べてきなさいと言うだけでは解決しない問題ですので、さまざまな関係機関とも一緒になって取り組んでいく必要があると思います。

次に、17ページをご覧ください。

平日のテレビ、DVD、ゲーム等、いわゆるメディアの接触時間についてありますが、益田市の様子を見ますと、小学5年生の男子、女子、それから中学2年生の男子について、いずれも1日5時間以上の割合が全国と比較して多くなっています。加えて、それぞれ1割以上の子が1日5時間以上接触しているということが見てとれます。

ここには載せていませんが、昨年度と比べましても、メディア接触の時間が増えている子どもがかなり増加しているということが分かりました。先日、島根県学力調査の結果が返ってきまして、同じような質問がありましたが、スマートフォンあるいは携帯電話への接触時間が、益田市において爆発的に増えています。このメディア接触ということについて本気で考えていけないといけないと思っております。ただ、保護者の方に対して、メディア接触は悪ですというふうには伝えていません。これからの時代は、スマートフォンあるいはパソコンが使えずに社会に出ていくことが本当に良いことだろうかということもあります。むしろ、どううまくつき合うかということを中心に子どもたちに伝える、あるいは保護者の方にも協力していただく、いわゆる情報モラルとか情報リテラシーといったところを重視すべきではないかと考えております。

次に、19ページをご覧ください。

1日の運動時間を全国と比較したものを載せております。男子については、よく運動をしています。女子はやや少ないということが分かります。運動時間と体力調査結果、運動能力とのクロス集計をしますと、もちろん運動している子が高いということが下段のグラフからも分かると思います。

最後に、22ページをご覧ください。

子どもたちへの質問で、どういうことで運動がうまくできるようになりましたかということ聞いていますが、小中学校とも全国と大きな相違はありません。回答の中で、特に小学5年生が顕著でして、授

業外で本や動画を見て自分の動きといったものを高めることができた
と答えている子どもがおり、単に口で教わるだけではなく、動画など
を見ることでより解りやすかったり、自分のものにしやすいという
ところがあるんだろうと思います。今回、全小学校にタブレットを配置
しておりますので、これを上手く活用して、子どもたちの運動成功体
験のきっかけに繋げてほしいというところを各学校へ伝えていきたい
と思います。

中野委員

教育委員会としては、「早寝早起き朝ごはん」というのを推進して
おりますが、改めて啓発をしていかないといけないのではないかと思
いました。学校給食の献立表にも書いてありますが、学期ごとにそう
いうチラシを配布するなど対応しないといけない状況にあると思いま
す。

先日、ある保護者さんと話をしまして、子どもが集団登校をせずに
車で送り迎えをしているという話がありました。その子どもは、ユー
チューブをずっと見ていて遅くに寝るから、早く起きられないという
ような習慣になっているそうです。このままではいけないと思いま
すので、しっかり啓発していく必要があると思います。

あと、ゲーム機、スマートフォン、パソコンの時間が増えていると
いうことがありましたが、先ほど、タブレットを活用して動画を見て
運動に活かすという話がありましたが、実際時間は増えているんです
が、教育に活かしている可能性もあると思いますので、一概に時間が
増えているから学力が落ちたということにはならないような気がしま
す。具体的にはどういったことで見ているのか、例えば動画なのか、
オンラインの学習として見ているのか、さまざま使い方があると思い
ますので、こういったところも今後検証していつていただきたいと思
います。

城市参事

島根県学力調査では、家庭学習時間とスマホ、携帯接触時間という
それぞれの質問がありますが、子どもたちはおそらく、学習のために
スマホなどを見ている時間は学習時間に入れていると思います。です
ので、学習時間が増えてスマホの時間も増えているのであれば、学習
のためにスマホを見ているというふうに捉えていいと思いますので、
その辺を確認してみようと思います。

柳井教育長

先ほどありました「早寝早起き朝ごはん」について、保護者にも啓
発したり、各学校と連携しながらやっていく必要があると感じており
ます。校長会でも話をしていけないと思います。

舟橋委員

先日、早寝早起き朝ごはんのフォーラムがありました。いろいろな
取組をされておりましたが、講師の方も、ゲームやスマホなどの使用

は、自主的に止めるような方向にしないといけないとおっしゃっておられました。

こういったフォーラムも良いきっかけになると思いますし、給食だよりも載せてある「早寝早起き朝ごはん」の文字も大きくして目立つようにして、啓発活動を進めていただきたいと思います。

柳井教育長 ご意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○益田市立鎌手中学校の閉校に伴う関係条例等の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、益田市立鎌手中学校の閉校に伴う関係条例等の一部改正についてよろしくお願いします。

山本課長 平成31年3月をもって鎌手中学校が閉校になるということに伴いまして、条例、規則、要綱の一部改正が必要になってまいります。

条例の改正につきましては、3月の定例市議会において一部改正案を出す予定になっております。また、その他の規則、要綱につきましては、条例改正の議決後に、直近の定例教育委員会におきまして、議決をお願いしたいと思っております。

柳井教育長 この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○益田市歴史文化基本構想（案）に対する意見募集について

○史跡益田氏城館跡整備基本計画（案）に対する意見募集について

柳井教育長 それでは、益田市歴史文化基本構想（案）に対する意見募集について、また史跡益田氏城館跡整備基本計画（案）に対する意見募集について、一括してお願いします。

木原課長 それではまず、益田市歴史文化基本構想（案）に対する意見募集について説明いたします。

この歴史文化基本構想につきましては、12月10日に検討委員会から答申をいただき、構想案を決定いたしまして、1月11日からパブリックコメントを開始しております。

本日以後の決定に向けた流れにつきましては、明日1月30日をもってパブリックコメントが終了し、その後、出された意見と構想案と

の調整を行いまして、益田市の構想として決定し、3月下旬以降に公表していきたいと考えているところです。

本日時点では、3名の方からパブリックコメントに対してご意見をいただいております。意見の内容としては、優先順位と年次計画を確定して、計画どおり進むようお願いしたい。あるいは、市民が益田のことを知らないの、まずは子どもたちに益田の歴史についてしっかり知っていただきたいということ。それから、概要版のようなもので幅広く知っていただくようにしていただきたい。そういった意見をいただいております。

次に、益田氏城館跡整備基本計画（案）に対する意見募集について説明させていただきます。

これにつきましては、12月14日に検討委員会から答申をいただきまして、市の計画案を決定して、歴史文化基本構想と同様に1月11日からパブリックコメントを開始しております。

この計画案に対する意見につきましては、本日時点で23名の方からいただいております。主だった意見につきましては、山本補佐から紹介させていただきます。

山本補佐 先ほど課長が申し上げましたとおり、本日の正午までのところで23名の方からご意見をいただいております。

まず、整備活用に係る事業そのものについての意見が33件、全体の73%、そしてその他の意見が12件、全体の27%ですが、この12件の中でまちづくりに関することが7件になっております。

さまざまな立場の方がいろいろな状況を考慮しつつ、意見をいただいているところですが、この計画そのものに対する批判は一切なく、どんな状況であっても早く整備をしてほしいという意見がありました。

柳井教育長 ただいま2件の意見募集についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○クラスジャパン成果発表会の開催について

柳井教育長 続きまして、クラスジャパン成果発表会の開催についてお願いします。

城市参事 本年度から始まりましたクラスジャパン教育機構との取組について、成果発表会を開催します。日時は3月15日午後2時から4時まででグラントワにおいて開催いたします。是非お越しいただきたいと思っております。

このクラスジャパンとの取組は全国でも本市が先行しておりまして、県外の自治体もお見えになるのではないかとクラスジャパンの方がお

っしやっていました。福島県西会津町、東京都杉並区、千葉県千葉市、大阪府富田林市、八尾市、それから大阪市内の幾つかの区、大分県など、さまざまな自治体が関心を持たれていて、次年度取り組んでみたいという意欲を持っておられると聞いております。

舟橋委員
城市参事

益田の状況について教えてください。

現在、益田市内の小中学生の中で不登校で在宅している子どもを中心に約10名がこのクラスジャパンのシステムを使っているところです。この中には、ずっと自宅にいる子どももいますが、時々学校に行ったり、子ども若者支援センターに行ったりする子どもも利用している場合もあります。

舟橋委員

学力を上げるという部分に期待をしていますが、その辺りはどうでしょうか。

城市参事

いわゆる学習保障という面では、このシステムを使うと非常に上がりますが、やはり子どもたちの状況はそれぞれありますので、まだ学力まで気持ちを持っていけない子どももいます。ネットを通じて人と関わりながら少しずつ社会性を広げていくという段階の子どももいますので、さまざまです。

舟橋委員

私は、そこだけでなく、子ども若者支援センターなど、さまざまな機関と連携しながら進めていくというのが最高の姿だと思います。多くの人と出会って少しでも会話ができる、人と人との信頼関係ができるような、やはり人は人によって育てられるものなので、この辺りもあわせて取り組んでもらいたいと願います。

柳井教育長
教育委員

それではよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

〇ひとが育つまち益田フォーラム 2019 の開催について

柳井教育長

それでは、ひとが育つまち益田フォーラム2019の開催についてお願いします。

松本補佐

委員の皆様には封筒でご案内をお配りさせていただいております。

益田市全体で取り組んでいる人づくり、ライフキャリア教育の発表の場ということで、3月5日にひとが育つまち益田フォーラム2019を開催いたします。

午後からの分科会とトークセッションについてですが、益田市の事例と先進事例の紹介も含めた分科会を開催する予定になっております。そうした中で、先進事例を学ぶことはもちろんですが、現在益田で取り組んでいる事例も負けていないということを示していきたいと思っておりますので、是非ご参加をよろしくお願いいたします。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

柳井教育長

それでは次回の日程を決めたいと思います。次回は2月26日の9時00分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 15時19分＝